

公益財団法人横浜市観光協会(「YCVB」)
令和7年度 正規職員 募集要項

1 募集概要

- (1) 職種 総合職(人事・労務・経理)
- (2) 人数 若干名
- (3) 勤務開始予定日 令和7年 10 月1日

2 求める人物像

- 社内外の関係者と円滑にコミュニケーションを取り、丁寧かつ迅速に業務を遂行できる方
- 公益法人の職員として守秘義務やコンプライアンスへの意識の高い方
- 定例的な業務に加えて、突発的な案件にも前向き・柔軟に対応できる方

3 業務内容

財団が円滑に運営できるよう、人事労務、経理業務といったバックオフィス業務のほか、理事会・評議員会といった会議体の運営等に取り組みます。

《業務例》

- 人事業務(新規職員採用、人材育成研修の企画・運営 等)
 - 労務業務(社会保険・労働保険の手続き※、勤怠管理、給与計算、福利厚生管理、規程策定・改定 等)
 - 経理業務(支払業務、税金納付、伝票作成、給与データ管理、決算・予算対応 等)
 - その他(理事会・評議員会に関わる事務、賛助会員企業との連絡調整)
- ※ 社会保険・労働保険等の手続きは社労士事務所と連携して行います。

なお、将来的にはジョブローテーションにより、他の業務に配属されます。

4 必要なスキル・経験

- 上司や職員と良好な関係を構築し、他部署と円滑な連携を図ることができる能力
- コミュニケーション力、調整力
- 給与計算や勤怠管理等を正確かつ効率的に遂行する事務処理能力
- 業務を同時に進行するマルチタスク能力
- 労働基準法等の法改正情報や社会情勢の変化をキャッチする情報収集力

5 歓迎スキル・経験

- 人事・労務業務または経理業務に関する実務経験(目安:3 年以上)
- 労働関連法規に関する基本的な知識
- 簿記の知識
- 「PCA公益会計ソフト」を用いた業務経験
- CRM ツールの利用経験

6 勤務地

公益財団法人横浜市観光協会

〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センター1階

(原則、上記の勤務地となりますが、公益財団法人横浜市観光協会が所管する施設等に勤務する場合もあります。)

7 勤務条件等

- (1) 勤務時間 月曜日～金曜日:8時45分～17時30分(休憩1時間)
8時15分～17時00分 もしくは 9時15分～18時00分の時差出勤も可能
週4日まで在宅勤務可能
※昨年度の平均残業時間:月10～20時間
- (2) 休日 土曜日、日曜日及び国民の祝日、12月29日～1月3日
イベント対応等で休日出勤が発生することがあります。その際は振替休日を付与いたします。
- (3) 休暇 年次有給休暇:20日、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、生理日休暇、子の看護休暇、配偶者の出産のための休暇、男性職員の育児参加休暇、短期介護休暇、服忌等)
※昨年度の有給休暇取得実績:平均11日
- (4) 給与・手当等 経験等を考慮し、当財団の規定により決定します。
給与=基本給(給料月額+地域手当)、諸手当(通勤手当、超過勤務手当、期末手当6月及び12月等(昨年度実績4.25月分)、扶養手当、住居手当、役職手当)、昇給年1回4月

月給22万1500円以上(一律手当含む)

※四年制大学新卒の場合の金額です。

※一定の職歴等を有する方の場合、その経歴に応じ加算いたします。

※上記は給料月額と地域手当を合算した金額です。

【モデル年収例 ※】

■当財団の職務に類似している職歴等を有する方で、社会人経験が3年の場合
月収約25万円/年収約390万円

⇒月収約26万円/年収約415万円(3年後/通常昇給のみの場合)

■当財団の職務に類似している職歴等を有する方で、社会人経験が7年の場合
月収約27万円/年収約425万円

⇒月収約28万円/年収約445万円(3年後/通常昇給のみの場合)

※上記には以下のものが含まれます

・月10時間残業した場合の超過勤務手当(固定残業代ではない)

・住居手当月9000円(支給条件あり)

- (5) 福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度のほか、加入している福利厚生制度により結婚、出産、永年勤続等のお祝い金や、各種イベント、旅行等の補助、割引などの各種サービスを受けられます。

- (6) その他 採用後6か月の試用期間があります。 ※待遇に変わりはありません。

自転車通勤可能。

昨年オフィスリニューアルを行ったため、きれいなオフィス環境で快適に働けます。

8 応募資格

3年以上の社会人経験を有する方

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

・成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの

人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ・反社会的勢力に該当する人及び反社会的勢力との関与を有する人

9 応募方法

転職情報サイト「doda」もしくは「やまところキャリア」からの応募

応募期限 令和7年7月10日(木)

※期限を過ぎての応募は、理由の如何にかかわらず選考の対象としません。

※どちらの転職情報サイトから応募いただいても、選考内容に違いはございません。

10 選考方法

- (1) 一次選考 書類審査
選考結果:選考通過者に対し、令和7年7月25日(金)までに通知します。
- (2) 二次選考 一次面接試験[日本語、英語]
選考日 令和7年7月28日(月)または7月31日(木)
選考結果:選考通過者に対し、令和7年8月8日(金)までに通知します。
- (3) 三次選考 最終面接試験[日本語]
選考日 令和7年8月19日(火)または8月20日(水)
最終選考結果:令和7年8月22日(金)までに通知します。

※ 応募者多数の場合、選考日程を変更する場合があります。

11 参考

当財団が実施している事業については、[組織概要](#)をご参照ください。

12 問合せ先

saiyo@ycvb.or.jp

公益財団法人横浜市観光協会 総務部総務課 採用担当

※試験内容に関することはお答えできません。